

誓約書兼同意書

私は、高知県電気自動車等導入促進事業費補助金の申請にあたり、以下のことについて誓約及び同意します。

氏名(自署)

(自署でない場合は交付対象となりません)

<申請に関する誓約及び同意内容>

- ①私は、補助対象車両を処分制限期間内に処分する場合、県の承認を受け、指示された補助金相当額を納付します。
- ②私は、補助対象車両に関し、本補助金以外に県の補助金を申請・受領していません。
- ③私は、交付申請日時点において、全ての県税について未納はありません。
- ④私は、交付申請日時点において、高知県に対する下記の税外未収金債務の滞納はありません。

また、上記について、県の補助事業所管課が関係各課に対して照会すること（関係各課への個人情報提供及び滞納の有無に関する情報の共有）に同意します。

誓約の内容に偽りがあった場合は、当該補助金の不交付の決定又は交付の決定の取消し及びこれに伴う補助金の返還に異議なく応じます。

<税外未収金債務>

- ・ 中小企業高度化資金貸付金、産業パワーアップ融資及び中小企業設備近代化資金貸付金償還金
- ・ 農業改良資金貸付金償還金
- ・ 林業・木材産業改善資金貸付金償還金
- ・ 沿岸漁業改善資金貸付金償還金

- ⑤私は、「暴力団排除に関する誓約事項」（要綱別表第2（第8条、第9関係））を確認し、これを誓約します。
- ⑥私は、本申請書等により県が入手する個人情報は、補助対象者への問い合わせ、補助金の交付などの通知及び振込、財産処分制限にかかる調査、その他県が行う調査などを目的とし、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に従って使用されることを了承します。
- ⑦補助対象車両は、展示車、試乗車等の販売促進活動の目的で使用するものではありません。
- ⑧私は、交付申請等に伴い県に提出した書類が、理由を問わず返却されないことを了承します。
- ⑨私は、交付申請等の内容や添付した書類等は、申請者の責任の下に確認した真正な書類等であり、虚偽の内容は含まれていないことを表明し、保証します。
- ⑩私は、車両販売店等に手続代行を依頼する場合、手続代行者が申請の不備を解消できず補助金交付に至らない時は、私と手続代行者間で調整を行います。なお、私は、県に対して直接不服を申し立てることはしません。